

電力広域的運営推進機関 第215回理事会議事録

- 1 開催日時 2019年(令和元年)10月2日10時00分～10時20分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
(出席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事
(欠席)
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

第1号議案 広域機関システムの間接送電権本格対応(詳細設計～モニタラン)に関する開発業務委託について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告
- (2) 送配電等業務指針変更案に対する意見募集の実施について

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 広域機関システムの間接送電権本格対応(詳細設計～モニタラン)に関する開発業務委託について

内藤理事から、第193回理事会(第10号議案)で決議した広域機関システム開発委託に関する基本契約に基づき、間接送電権本格対応(詳細設計～モニタラン)に関する個別開発委託契約を株式会社日立製作所と随意契約にて締結したいとの提案があった。続いて、運用部長から、契約書の内容についての説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2019年9月24日から同年9月27日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った事前相談案件1件及び接続検討の要否確認1件についての実績報告があった。

- (2) 送配電等業務指針変更案に対する意見募集の実施について

事務局から、容量市場ルールの変更等を目的として、本機関の送配電等業務指針を一部変更するにあたり、業務規程第178条第2項に基づき、2019年10月2日から同年10月23日の22日間、本機関ウェブサイトにて意見募集を実施するとの報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時20分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2019年10月10日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰